

事 務 連 絡  
令和 8 年 10 月 6 日

都道府県民生主管部（局）  
介護保険主管課（室）  
市区町村介護保険主管部局 } 御中

厚生労働省老健局 介 護 保 険 計 画 課  
高 齢 者 支 援 課  
認知症施策・地域介護推進課  
老 人 保 健 課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その 1）

介護保険制度の円滑な運営につきまして、平素よりご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年 6 月 25 日付厚生労働省社会・援護局長ほか連名通知「社会福祉法等の一部を改正する法律の公布について（通知）」が示されたところです。

今般、介護保険事務処理システムに関して、現時点で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料の変更等を行いましたので送付いたします。

つきましては、貴管内市区町村等の担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることがないように特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

なお、本資料につきましては、近日、WAMNET に掲載する予定です。

<照会先> 電話03-5253-1111（代）

【インタフェース関係】

介護保険計画課 森下（内線2162）

【特定地域サービス関係】

認知症施策・地域介護推進課 今村（内線3983）

【介護予防・日常生活支援総合事業関係】

認知症施策・地域介護推進課 篠原、宇山（内線3986、3982）

【サービス・活動C関係】

老人保健課 介護予防係（内線3947、3946）

<添付資料>

資料1 事業所番号の考え方について

資料2 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて

資料3 令和9年4月以降の介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方について

資料4 サービス種類コード一覧

資料5 国保連合会とのインタフェースの変更点について